

意見書案提出書

安全・安心の医療・介護の実現と、国民のいのちと
健康を守るための意見書（案）

意見書案を、横手市議会会議規則第14条第1項の規定により別紙のとおり提出します。

令和2年12月16日

提出者

横手市議会議員全員

賛成者

横手市議会議長 播磨 博一 様

理 由

新型コロナウイルス感染症対策の教訓を経て、国民のいのちと健康、暮らしを守るためにも、新たなウイルス感染対策や自然災害などの事態の際に経済活動への影響を最小限に抑え込むためにも、医療・介護・福祉、そして公衆衛生施策の拡充は喫緊の課題であり、国民が安心して暮らせる社会を実現する観点から、意見書を提出する必要がある。

安全・安心の医療・介護の実現と、国民のいのちと健康を守るための意見書（案）

2020年の新型コロナウイルスによるパンデミック（感染爆発）は国内でも大きな影響を広げた。経済活動や国民生活にも深刻な影響を及ぼすとともに「医療崩壊」などが取りざたされ、国民のいのちと健康が脅かされる事態が広がった。この感染症対応の経験から明らかになったことは、感染症病床や集中治療室の大幅な不足やそれらを中心的に担っている公立・公的病院の重要性、医師・看護師・介護職員の人員不足、保健所の不足問題などである。これらの諸問題の背景には1990年代後半から続いてきた医療・介護・福祉など社会保障費の抑制策や公衆衛生施策の縮減がある。

21世紀に入り、わずか20年の間にSARS、新型インフルエンザ、MERS、そして今回の新型コロナウイルスと、新たなウイルス感染とのたたかいは短い間隔で求められ、今後も新たなウイルス感染への対応が必要になることは明らかである。

新型コロナウイルス感染対策の教訓を経て、国民のいのちと健康、暮らしを守るためにも、そして新たなウイルス感染対策や自然災害などの事態の際に経済活動への影響を最小限に抑え込むためにも、医療・介護・福祉、そして公衆衛生施策の拡充は喫緊の課題であり、国民が安心して暮らせる社会を実現していかなければならない。

1. 今後も発生が予想される新たな感染症拡大などの事態にも対応できるよう、医療、介護、福祉に十分な財源確保を行うこと。
2. 公立公的病院の統合再編や地域医療構想を見直し、地域の声を踏まえた医療体制の充実を図ること。
3. 安全安心の医療・介護提供体制を確保するため、医師・看護師・医療技術職・介護職を大幅増員すること。
4. 保健所増設・保健師等増員など公衆衛生行政の拡充を図ること。ウイルス研究、検査・検疫体制を強化拡充すること。

5. 社会保障に関わる国民負担軽減を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月16日

横手市議会議長 播磨 博一

内閣総理大臣 菅 義偉 様

厚生労働大臣 田村 憲久 様

財務大臣 麻生 太郎 様

総務大臣 武田 良太 様

意見書案提出書

新型コロナ対策を強化し、安心して介護を継続できるように
するために介護保険制度の改善を国に求める意見書（案）

意見書案を、横手市議会会議規則第14条第1項の規定により別紙の
とおり提出します。

令和2年12月16日

提出者

横手市議会議員全員

賛成者

横手市議会議長 播磨 博一 様

理 由

高齢化の進展に伴い今後いっそう高まっていく介護需要に 대응していく
ためにも、また感染症のような新たな事態に対処していくためにも、安
心できる介護保険制度への抜本的な改善は不可欠であることから意見書
を提出する必要がある。

新型コロナ対策を強化し、安心して介護を継続できるように するために介護保険制度の改善を国に求める意見書（案）

今般の新型コロナウイルス感染症は、経営難、人手不足で疲弊しきっていた介護事業所、介護従事者を直撃している。感染が拡大し先を見通せない状況の中、マスク、ガウンなど物資の不足、厳しい職員体制が続いており、職員は「いつ感染するか」「感染させてしまわないか」という強い不安と緊張を抱きながら日々介護にあたっている。介護事業者・職員、利用者は、介護を安心して利用できるようにするためにも必要なPCR検査の迅速な実施を求めている。また、介護事業者が大幅な減収で、倒産や縮小、介護事業から撤退を余儀なくされるような事態は避けなければならない。そのためにも安心して介護事業を継続できる経済支援が必要である。こうした困難を早急に打開し、新型コロナウイルス第2波、第3波、さらには「長期化」に備えて介護基盤を強化していくことが必要である。

介護保険制度は施行後、丸20年を経過している。その間サービスの削減や負担増を伴う制度の見直しが繰り返されたが、さらに低く据え置かれた介護報酬のもとで介護事業所の経営難が続いており、ヘルパーをはじめ介護現場の人手不足はさらに深刻さを増している。介護従事者の給与が全産業労働者平均よりも月額9万円も低い実態は依然として改善されていない。専門性を発揮し、長く働き続けるために、介護従事者の処遇改善は待ったなしの課題である。

現在、次期介護報酬改定の審議が開始されているが、このコロナ禍で報酬が引き下げられることは断じてあってはならない。高齢化の進展に伴い今後いっそう高まっていく介護需要に对应していくためにも、また感染症のような新たな事態に対処していくためにも、安心できる介護保険制度への抜本的な改善は不可欠である。

1. 衛生用品・防護具の安定的な供給、介護従事者・利用者に対する必要なPCR検査の迅速な実施、介護事業所への経済的支援、介護従事者への支援など、新型コロナウイルス感染症に対する対策を強化すること
2. 2021年4月から実施される介護報酬の改定において、介護の質の向上、安定的な事業所経営、感染症への適切な対応が可能となるよう、介護報酬の引き上げ、見直しを実施すること
3. すべての介護従事者の給与を全産業平均水準まで引き上げること、その財源は全額公費負担でまかなうこと

4. 保険財政における国庫負担割合を大幅に引き上げ、利用料、介護保険料の軽減など必要な時に必要な介護を受けられるよう、介護保険制度の改善をはかること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月16日

横手市議会議長 播磨 博一

衆議院議長 大島 理森 様
参議院議長 山東 昭子 様
内閣総理大臣 菅 義偉 様
財務大臣 麻生 太郎 様
厚生労働大臣 田村 憲久 様

意見書案提出書

「新型コロナウイルス感染症を教訓に感染症対策を含めた
地域医療構想に見直しすること」を国に求める意見書（案）

意見書案を、横手市議会会議規則第14条第1項の規定により別紙のとおり提出します。

令和2年12月16日

提出者

横手市議会議員全員

賛成者

横手市議会議長 播磨 博一 様

理 由

各都道府県が策定した「地域医療構想」は新型コロナウイルスのようなパンデミックを引き起こす感染症対策が考慮されていない。新型コロナウイルス感染症だけでなく今後の新興インフルエンザ感染症対策なども想定し抜本的に見直さなければならず、意見書を提出する必要がある。

「新型コロナウイルス感染症を教訓に感染症対策を含めた
地域医療構想に見直しすること」を国に求める意見書（案）

政府は、2025 年に向けて医療機能ごとの医療需要と病床必要量を推計する「地域医療構想」を各都道府県に策定させており、秋田県でも平成 28 年 10 月「秋田県地域医療構想」を国が示すガイドラインに沿って策定した。ガイドラインでは全国の一般病床を 4 つに機能分化し、その中で急性期病床は 59 万床から必要病床を 40 万床に約 19 万床削減、秋田県では約 6 千床を 3 千床に削減する計画となっている。

ところが、この地域医療構想の中では新型コロナウイルスのようなパンデミックを引き起こす感染症対策は考慮されていない必要病床数となっている。当然ながらパンデミックと同時進行で一般の疾病を診ることなどもまったく想定外である。

サーズやマーズなどの感染症を教訓に、平成 24 年、国は新型インフルエンザ等特別措置法に基づき「新型インフルエンザ等政府行動計画」（平成 25 年 6 月）策定を各都道府県に促した。秋田県新型インフルエンザ対策行動計画（平成 26 年 1 月）では感染がパンデミックとなった場合、入院患者数が 4,400～16,600 人、医療機関受診者数は 10 万～20 万人に及ぶと推計している。この度の新型コロナウイルス感染症ではこのような感染爆発はさけられているものの、新興ウイルスではこの規模で収まるかどうかは全く未知数である。これらをも「地域医療構想」を新型コロナウイルス感染症や、今後の新興インフルエンザ感染症対策なども考慮し抜本的に見直すことがどうしても必要である。

1. 新型コロナウイルス感染症を教訓に感染症病床対策を含めた地域医療構想
に見直しすること

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 2 年 12 月 16 日

横手市議会議長 播磨 博一

衆議院議長 大島 理森 様
参議院議長 山東 昭子 様
内閣総理大臣 菅 義偉 様
財務大臣 麻生 太郎 様
厚生労働大臣 田村 憲久 様